

1割負担

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	300	0	957	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	300	0	1,026	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	300	0	1,098	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	300	0	1,167	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	300	0	1,235	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下 年金も含む

※:平成28年8月からは非課税

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	390	370	1,417	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	390	370	1,486	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	390	370	1,558	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	390	370	1,627	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	390	370	1,695	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	650	370	1,677	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	650	370	1,746	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	650	370	1,818	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	650	370	1,887	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	650	370	1,955	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	1,392	855	2,904	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	1,392	855	2,973	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	1,392	855	3,045	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	1,392	855	3,114	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	1,392	855	3,182	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
認知症行為・心理症状緊急対応加算	200
若年性認知症加算	120
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算(回)	8

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

令和3年9月30日までの間は基本料金の0.1%が加算されます。

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	300	0	1,614	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	300	0	1,752	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	300	0	1,896	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	300	0	2,034	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	300	0	2,170	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下

※:平成28年8月からは非課税年金も含む

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	390	370	2,074	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	390	370	2,212	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	390	370	2,356	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	390	370	2,494	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	390	370	2,630	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	650	370	2,334	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	650	370	2,472	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	650	370	2,616	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	650	370	2,754	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	650	370	2,890	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	1,392	855	3,561	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	1,392	855	3,699	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	1,392	855	3,843	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	1,392	855	3,981	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	1,392	855	4,117	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》

(円)

個別機能訓練加算	112
医療連携強化加算	116
認知症行為・心理症状緊急対応加算	400
若年性認知症加算	240
緊急短期入所受入加算	180
療養食加算(回)	16

《実費負担分》

(円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者

(円)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	300	0	2,271	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	300	0	2,478	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	300	0	2,694	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	300	0	2,901	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	300	0	3,105	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下 年金も含む

※:平成28年8月からは非課税

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	390	370	2,731	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	390	370	2,938	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	390	370	3,154	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	390	370	3,361	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	390	370	3,565	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	650	370	2,991	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	650	370	3,198	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	650	370	3,414	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	650	370	3,621	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	650	370	3,825	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	1,392	855	4,218	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	1,392	855	4,425	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	1,392	855	4,641	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	1,392	855	4,848	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	1,392	855	5,052	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》

(円)

個別機能訓練加算	168
医療連携強化加算	174
認知症行為・心理症状緊急対応加算	600
若年性認知症加算	360
緊急短期入所受入加算	270
療養食加算(回)	24

《実費負担分》

(円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

1割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者 (円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	300	0	780	368
要支援2	555	12	22	300	0	889	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下 ※:平成28年8月からは非課税年金も含む

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	390	370	1,240	368
要支援2	555	12	22	390	370	1,349	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	650	370	1,500	368
要支援2	555	12	22	650	370	1,609	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	1,392	855	2,727	368
要支援2	555	12	22	1,392	855	2,836	368

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	56
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	200
若年性認知症加算	120
療養食加算(回)	8

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

令和3年9月30日までの間は基本料金の0.1%が加算されます。

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者 (円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	300	0	1,260	736
要支援2	1,110	24	44	300	0	1,478	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下 ※:平成28年8月からは非課税年金も含む

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	390	370	1,720	736
要支援2	1,110	24	44	390	370	1,938	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	650	370	1,980	736
要支援2	1,110	24	44	650	370	2,198	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・世帯に課税者がいる者、市町村市民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	1,392	855	3,207	736
要支援2	1,110	24	44	1,392	855	3,425	736

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	112
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	400
若年性認知症加算	240
療養食加算(回)	16

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

令和3年9月30日までの間は基本料金の0.1%が加算されます。

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)

<令和3年4月1日 現在>

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

- ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ)全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
- ・生活保護受給者 (円)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	300	0	1,740	1,104
要支援2	1,665	36	66	300	0	2,067	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第2段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入額(※)+合計所得が80万円以下 ※:平成28年8月からは非課税年金も含む

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	390	370	2,200	1,104
要支援2	1,665	36	66	390	370	2,527	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《第3段階利用者》

- ・世帯全員が市民税非課税世帯であって、第2段階該当者以外

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	650	370	2,460	1,104
要支援2	1,665	36	66	650	370	2,787	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《基準費用額》

- ・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上(夫婦で2,000万円以上)

区分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	1,392	855	3,687	1,104
要支援2	1,665	36	66	1,392	855	4,014	1,104

※食費は、朝304円・昼694円・夕394円となります

《その他の主な加算(該当者のみ)》 (円)

個別機能訓練加算	168
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	600
若年性認知症加算	360
療養食加算(回)	24

※基本7日を限度とする

《実費負担分》 (円)

テレビ貸出し料	50
キャンセル料(前日17時以降)	694
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ=(基本料金+すべての加算)×0.033

令和3年9月30日までの間は基本料金の0.1%が加算されます。